

(臨床研究に関する公開情報)

長崎医療センターでは、下記の臨床研究を実施しております。この研究の計画、研究の方法についてお知りになりたい場合やお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。なお、この研究に参加している他の方の個人情報や、研究の知的財産等は、お答えできない内容もありますのでご了承ください。

[研究課題名]

網膜光凝固術を施行した未熟児網膜症既往児の晩期合併症の検討

[研究責任者]

眼科 齊藤淳哉

[研究の背景]

未熟児網膜症とは網膜の血管が成長する前に出生した児に生じ、進行すると網膜剥離を発症し失明にいたる病気です。治療は網膜への網膜光凝固、抗血管新生促進因子抗体の硝子体内注射、観血的手術があります。

治療によって網膜症が落ち着いた場合であってもその後の成長に伴って斜視、屈折異常、緑内障といった疾患が生じやすいことが知られています。

[研究の目的]

未熟児網膜症に対して網膜光凝固術を施行した患者さんの治療後の長期的な視機能、合併症についてこれまでの報告と比較して検討することを目的としています。

[研究の方法]

●対象となる患者さん

未熟児網膜症の患者さんで、西暦2014年1月1日から西暦2019年12月31日の間に長崎医療センターで網膜光凝固術の治療を受けた方

●研究期間：倫理審査委員会承認日～西暦2025年4月20日

●利用するカルテ情報

出生時の臨床所見：性別、出生体重、出生週数、出生時の疾患の有無

光凝固時の臨床所見：未熟児網膜症の国際分類、網膜光凝固照射数、網膜光凝固照射条件

4-6歳時の臨床所見：屈折度数検査、矯正視力、眼位、眼科的所見（前眼部、中間透光体、眼底）

●情報の管理

情報は、長崎医療センター内で集計、解析が行われ、研究責任者が責任をもって適切に管理いたします。

この研究は、長崎医療センターのみで行われます。

[個人情報の取扱い]

研究に利用する個人情報は、お名前、住所など、個人を直ちに判別できる情報は削除し、研究用の番号を付けます。また、研究用の番号とあなたの名前を結び付ける対照表を当院の研究責任者が作成し、診療情報との照合などの目的に使用します。対照表は、情報管理者が責任をもって適切に管理いたします。

情報は、当院の研究責任者が責任をもって適切に管理いたします。研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を直ちに判別できるような情報は利用しません。

ご自身の試料や情報を研究に使わないでほしいと希望されている方も、下記の連絡先までご連絡ください。なお、研究への使用の拒否の意思を表明されても、国立病院機構長崎医療センターにおける診療には全く何の影響もなく、いかなる意味においても不利益を被ることはありません。

[問い合わせ先]

国立病院機構長崎医療センター

眼科 齊藤淳哉

電話番号：0957-52-3121（代表）